

2024年12月13日

各 位

会 社 名 株式会社DDグループ
代表者名 代表取締役社長 松村 厚久
(コード番号：3073 東証プライム)
問合せ先 専務取締役 グループ経営管理本部長 斉藤 征晃
電話番号 03-6858-6080 (代表)

臨時株主総会招集のための基準日設定
及び資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、2024年12月13日開催の取締役会において、2025年2月27日に開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」という。）のための基準日設定及び本臨時株主総会の付議議案（資本金の額の減少）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年12月31日（火）（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年12月30日（月））を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会における議決権を行使することができる株主として、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 : 2024年12月31日（火）
- (2) 公告日 : 2024年12月16日（月）
- (3) 公告方法 : 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.dd-grp.com/ir/e-public-notice/>

2. 資本金の額の減少について

(1) 目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様の所有株式数や1株あたり純資産額に影響はありません。

(2) 資本金の額の減少の概要

①減少すべき資本金の額

当社の資本金の額を107,557,736円から67,557,736円減少して40,000,000円といたします。

②減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

③資本金の額の減少が効力を生ずる日

2025年2月27日を予定しております。

(3) 減資の日程

① 取締役会決議日	2024年12月13日
② 資本金の額の減少公告日(予定)	2025年1月20日(予定)
③ 債権者異議申述最終期日	2025年2月20日(予定)
④ 臨時株主総会決議日	2025年2月27日(予定)
⑤ 減資の効力発生日	2025年2月27日(予定)

(4) 今後の見通し

本件は純資産の部における科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式数の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、2025年2月27日に開催を予定している臨時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されることを前提としております。

以 上